

# 団体信用生命保険

## 団体信用生命保険とは

- (社)全国地方銀行協会を契約者とし、当行住宅ローンのご利用者を被保険者とする保険契約で、住宅ローンのご利用者が保険期間中に所定のお支払事由に該当された場合に、生命保険会社から保険金が当行に支払われ、その保険金をもって住宅ローンの返済に充当することを目的とする団体保険です。
- お客さまのご選択により、「死亡・高度障害保障のみの団体信用生命保険(以下、団体信用生命保険)」または、「死亡・高度障害保障に3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)保障特約を付加した団体信用生命保険(以下、3大疾病保障特約付団体信用生命保険)」のいずれかにご加入いただけます。

(注)住宅ローンのご利用者すべての方にご加入いただけます。

## 概要

	団体信用生命保険	3大疾病保障特約付団体信用生命保険
ご加入いただける方	当行の住宅ローンをご利用いただく方で次の要件を満たし、かつ診査により保険会社が保険の加入を承諾した方 お借入時の年齢が満20歳以上、満71歳未満かつ、最終ご返済時の年齢が満82歳未満の方 (お申込時の年齢ではございません) (ただし、当行住宅ローンはお借入時の年齢が満20歳以上満70歳未満かつ、最終ご返済時の年齢が満80歳未満の方にのみご利用いただけますのでご了承ください。)	お借入時の年齢が満20歳以上、満51歳未満かつ、最終ご返済時の年齢が満76歳未満の方 (お申込時の年齢ではございません)
保険金額	住宅ローンご利用者がお支払事由に該当したときの住宅ローン残高相当額 (団体信用生命保険と3大疾病保障特約付団体信用生命保険の通算で1億円を上限とします) (注)死亡保険金、高度障害保険金、3大疾病保険金の3種のうち、いずれかの保険金が支払われた場合、以後その他の保険金(2種)は支払われません。	
保険対象期間	住宅ローンのお借入日から完済日までとなります。ただし、次のような場合には、保障は終了します。 ○保険金のお支払事由に該当され保険金が支払われたとき ○住宅ローンご利用者の年齢が所定の年齢(団体信用生命保険の場合は満82歳、3大疾病保障特約付団体信用生命保険の場合は満76歳)に達したとき ○期限前の全額返済義務を履行すべき事由に該当したとき(期限の利益を喪失したとき)	
保険金の種類と支払要件	①死亡保険金:保険期間中に死亡したとき ②高度障害保険金:保障開始日以後の傷害または疾病により、保険期間中に所定の高度障害状態に該当したとき	③3大疾病保険金 がん 保険期間中に所定の悪性新生物*に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき。ただし、以下の場合には保険金は支払われません。 ・保障開始日前に所定の悪性新生物と診断確定されていた場合 ・保障開始日から90日以内に所定の悪性新生物と診断確定された場合 ・保障開始日から90日以内に診断確定された所定の悪性新生物の再発・転移等と認められる場合 ※上皮内がんや皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く 急性心筋梗塞 保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に所定の急性心筋梗塞を発病し、その急性心筋梗塞により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき 脳卒中 保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に所定の脳卒中を発病し、その脳卒中により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき
	(注)お支払事由の詳細や保険金が支払われない場合など、保険の詳細については、「申込書兼告知書」に添付の「契約概要」、「注意喚起情報」を必ずお読みください。	
告知に関する事項	○保険にご加入いただく方には健康状態等について告知していただく義務があります。ご加入にあたっては、過去の傷病歴、現在の健康状態等の「申込書兼告知書」でお尋ねする事項について、保険にご加入いただく方ご本人が事実をありのまま正確にもれなくご記入ください。* ○保険にご加入いただく方の現在または過去の健康状態等によっては、ご加入をお断りする場合があります。なお、3大疾病保障特約付団体信用生命保険は悪性新生物(悪性腫瘍・肉腫・悪性リンパ腫・白血病・上皮内がん・皮膚がんを含む)と診断されたことのある方は、ご加入できません。 ※ご加入の際の保険金額が5,000万円を超える場合には、告知に加え、所定の書類をご提出いただけます。	※ご加入の際の保険金額が3,000万円を超える場合には、告知に加え、所定の書類をご提出いただけます。
留意事項	○3大疾病保障特約付団体信用生命保険にご加入いただく場合は、通常のお借入利率に年0.3%上乗せされます。(店頭表示金利+年0.3%) ○ご加入にあたっては、「申込書兼告知書」に添付の「契約概要」、「注意喚起情報」、「正しく告知いただくために」、「個人情報の取扱いについて」および「加入申込書兼告知書」の裏面の内容をご確認・ご了解くださいますようお願いいたします。	